

## ●令和元年台風第19号による被災地への支援について

札幌市では、このたび関東地方や東北地方を中心に広い範囲で甚大な被害をもたらした令和元年台風第19号による被災地への支援として、10月13日から15日までの間、緊急消防援助隊として消防局航空隊が宮城県へ出動しました。宮城県石巻市には、16日から本市の危機管理対策室の職員を派遣し、福島県いわき市には、20日から避難者の健康支援等のため、保健師等を派遣しております。23日からは、り災証明書発行のための調査業務支援チームとして、新たに職員を石巻市へ派遣します。

また、国土交通省の要請により被災者へ札幌市営住宅を提供するほか、義援金「令和元年台風第19号災害義援金」(日本赤十字社実施)の受け付けを各区役所等で行っています。受け付けた義援金は、被災県の行政等で構成される「災害義援金配分委員会」を通じて、全額が被災者に配分されます。

### 1 緊急消防援助隊の出動・職員の派遣について

#### (1) 緊急消防援助隊の出動

- ① 出動体制  
消防局航空隊1隊(消防ヘリコプター1機、消防局消防航空担当課職員7人)
- ② 出動先  
宮城県大崎市、丸森町
- ③ 出動期間  
10月13日(日)～15日(火)(3日間)
- ④ 支援内容  
被災者救出活動を行い、期間中合計23人を救出。

#### (2) 職員の派遣

- ① 派遣職員
  - ア 危機管理対策室職員4人
  - イ 保健師2人・衛生職または事務職1人による計3人  
(2チーム編成による交代制。合計6人)
  - ウ 財政局税政部・市税事務所職員4人
- ② 派遣先
  - ア・ウ 宮城県石巻市
  - イ 福島県いわき市
- ③ 派遣予定期間
  - ア 10月16日(水)～(期間未定)
  - イ 第1班:10月20日(日)～10月27日(日)  
第2班:10月26日(土)～11月2日(土)  
※第3班以降も派遣の可能性あり
  - ウ 10月23日(水)～(期間未定)
- ④ 支援内容
  - ア 現地での情報収集、支援ニーズの確認
  - イ 被災者の健康管理、食中毒や感染症の予防や対応等
  - ウ り災証明書発行のための住宅等被害状況調査

### 2 被災者への市営住宅の提供について

- (1) 提供戸数:厚別区のもみじ台団地30戸程度
- (2) 提供期間:2020年3月31日(火)まで(予定)

### 3 義援金の受け付けについて

(1) 義援金名称

令和元年台風第19号災害義援金

(2) 義援金の受け付けについて

① 受付期間

2019年10月16日(水)～2020年3月31日(火)

② 受付場所

ア 窓口への持参

日本赤十字社札幌市地区本部(市本庁舎13階)、元気カフェ(市本庁舎1階)、各区役所、各まちづくりセンター

※いずれも受付時間は平日の開庁時間(8:45～17:15)

イ 口座振り込み

金融機関		支店名	口座番号	口座名義	振込手数料
1	郵便局(窓口)	—	00190-8-515005	日赤令和元年台風第19号災害義援金	免除
	ゆうちょ銀行				要する
2	三井住友銀行	すすらん支店	(普) 2787555	にほんせきじゅうじしゃ 日本赤十字社	金融機関による
	三菱UFJ銀行	やまびこ支店	(普) 2105553		
	みずほ銀行	クヌギ支店	(普) 0620464		

【受領証の発行を希望する場合】

1：通信欄に「受領証希望」と記載。

2：日赤本社パートナーシップ推進部会員課(電話：03-3437-7081)へ連絡の上、「義援金名、氏名(受領証の宛名)、住所、電話番号、寄付日、寄付額、振込人名、振込金融機関名および支店名」をお知らせください。

問い合わせ先

(被災地支援全般に関すること)

危機管理対策室危機管理対策課 長谷川、黒澤

電話：211-3062、ファクス：218-5115

(緊急消防援助隊派遣に関すること)

消防局警防部消防救助課 會木(あいき)

電話：215-2060、ファクス：271-0610

(保健師等の派遣に関すること)

保健福祉局保健所健康企画課(地域保健・母子保健担当) 阿部、三井

電話：622-5151、ファクス：622-7221

(財政局職員派遣に関すること)

財政局税政部税制課 岩佐、角田(かくた)

電話：211-2282、ファクス：218-5149

(被災者への市営住宅の提供について)

都市局市街地整備部住宅課(住宅管理担当) 大木、廣瀬

電話：211-2806、ファクス：218-5144

(義援金の受け付けに関すること)

市民文化局地域振興部区政課 西山、安達

電話：211-2252、ファクス：218-5156